

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年02月01日

計画の名称	京都市民と来訪者にとって安心・安全で快適な道路空間の創出												
計画の期間	平成30年度～令和03年度(4年間)							重点配分対象の該当					
交付対象	京都市												
計画の目標	京都市民と来訪者にとって安心・安全で快適な道路空間の創出 ①特定の歩道やバス停に集中する観光客の分散(混雑の緩和) ②自動車専用道路、鉄道駅、観光地へのアクセス道路整備による都市内交通の円滑化 ③自転車走行空間の整備による安心・安全で快適な道路空間の創出												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	5,552	A	5,552	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30当初	R2末	R3末
1	歩行者の分散割合 36% (H29) →45% (R3) に増加 清水寺へつながる主要な観光ルート(清水寺周辺ルート[五条坂, 松原通], 北側ルート[ねねの道, 下河原通])のうち, 北側ルートを通行する歩行者の割合 (北側ルートの歩行者数) / (清水寺周辺ルートの歩行者数+北側ルートの歩行者数)	36%	%	45%
2	交差点の歩行者流動割合の増加 38% (H29) →50% (R3) に増加 神幸道交差点において東大路通を南行する歩行者数のうち, 南行左折する歩行者の割合 (南行左折する歩行者数) / (南行直進する歩行者数+南行左折する歩行者数)	38%	%	50%
3	IC・鉄道駅・観光地までのアクセス道路整備率 0% (H30) →13% (R3) に向上 IC・鉄道駅・観光地までのアクセス道路整備率 (整備延長) / (整備予定延長)	0%	%	13%
4	京都市内における自転車に関係する事故件数 954件 (H30末) →910件 (R3末) に減少 京都市内における自転車に関係する事故件数により算出	954件	件	910件

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
流域水循環計画(京都市水共生プラン)に基づき実施される要素事業:A-2, A-3, A-4, A-5, A-6												

A 基幹事業																			
基幹事業 (大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	京都市	直接	京都市	—	—	都市再生整備計画事業 (清水・祇園地区)	36.7ha	京都市	■	■	■	■		718	—	
											小計						718		
道路事業	A01-002	街路	一般	京都市	直接	京都市	S街路	改築	鴨川東岸線 (第二工区)	街路整備 L=1.0km	京都市		■	■			342	—	
	A01-003	街路	一般	京都市	直接	京都市	S街路	改築	鴨川東岸線 (第三工区)	街路整備 L=0.6km	京都市		■	■			700	2.5	—
	A01-004	街路	一般	京都市	直接	京都市	S街路	改築	中山石見線	街路整備 L=1.1km	京都市		■	■	■		693	—	
	A01-005	街路	一般	京都市	直接	京都市	S街路	新設	向日町上鳥羽線	街路整備 L=0.5km	京都市		■	■	■		464	2.5	—
A01-006	道路	一般	京都市	直接	京都市	国道	改築	(国) 162号・川東工区	バイパス整備 L=2.15km	京都市		■	■	■		992	—		
	R2よりP2から移行																		
A01-007	道路	一般	京都市	直接	京都市	市町村道	交安	天神道他	自転車走行環境整備 1.5km	京都市			■			45	—		

A 基幹事業																			
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		種別	種別	対象	間接		種別 1	種別 2				H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
道路事業	A01-008	道路	一般	京都市	直接	京都市	都道府 県道	改築	奥海印寺納所線 (宮前跨 道橋)	橋梁架替 L=0.1km	京都市			■	■		1,381		—
		R2よりP2から移行																	
	A01-009	道路	一般	京都市	直接	京都市	都道府 県道	交安	(主) 京都広河原美山線 (鞍馬北工区)	道路拡幅 L=1.8km	京都市				■		115		—
		R2よりP2から移行																	
A01-010	街路	一般	京都市	直接	京都市	S街路	改築	御陵六地藏線	街路整備 L=0.6km	京都市				■		102		—	
	R2よりP6から移行																		
											小計						4,834		
										合計							5,552		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30	H31	R02		
配分額 (a)	52	474	380		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	52	474	380		
前年度からの繰越額 (d)	0	32	367		
支払済額 (e)	20	139	532		
翌年度繰越額 (f)	32	367	215		
うち未契約繰越額 (g)	6	250	160		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	11.53	49.4	21.38		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	入札差金等が発生したため	関係機関との調整に不測の時間を要したため	関係機関協議等に時間を要したため。		

# 都市再生整備計画

きよみず ぎ おん ちく  
清水・祇園地区

きょうとふ きょうとし  
京都府 京都市  
(第5回変更)

令和4年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークブル推進事業	<input checked="" type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	京都府	市町村名	京都市	地区名	清水・祇園地区	面積	36.7 ha
計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 3 年度	交付期間	平成 30 年度 ~ 令和 3 年度				

**目標**  
 地域住民と来訪者にとって安心・安全で快適な歩行空間の創出  
 ①回遊性の向上による観光客の分散(混雑の緩和)  
 ②地域の取組等と連携した観光客のおもてなし

**目標設定の根拠**  
 まちづくりの経緯及び現況  
 (現況)  
 ○清水・祇園地区は、豊かな文化財や優れた庭園をもつ寺院・神社が多く集まり、四季を通じて多くの観光客が訪れる歴史と文化の薫る国際文化観光都市・京都を代表する地区である。  
 ○平成28年の本市の観光客数は、5,522万人であり、3年連続で5,500万人を超えるとともに、観光客が最も多かった時期と、最も少なかった時期との差も平成15年の3.6倍から1.5倍と大きく縮小するなど一年を通じて多くの観光客が訪れている。  
 ○観光客の急増に伴い特定の歩道やバス停が混雑しており、歩行者が安心・安全に通行することのできる空間となっていない。  
 ○観光客の急増に伴い生活道路を通行する観光客も増加しており、騒音やゴミのポイ捨てなどによって地域の生活環境が低下している。  
 ○一方で、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け観光客のさらなる増加が見込まれており、質の高いおもてなしで観光客を迎えるため地域ぐるみで受入環境整備が求められている。  
 (経緯と背景)  
 ○平成14年度から「地域住民や観光客が快適に利用できる道路の整備や交通渋滞の解消」などの地元要望を頂いており、平成16年から紅葉のピーク期に地元や警察等との連携のもと、臨時交通規制や市営駐車場の自家用車駐車不可等、「ソフト対策」中心の交通対策に取り組んできた。  
 ○東山が抱える「環境」、「交通」、「観光」の課題解決に向け、寺社、企業、団体等が主体となった東山「観光・交通・環境」協力会議を平成17年9月に設立し、誘導員の配置や観光マップの作成などに取り組んでいる。  
 ○誰もが安心して観光を楽しめるユニバーサルツーリズムのまちづくりを目指し、商店や観光施設等による「京都・東山観光おもてなし隊」を組織し、観光客にトイレや道案内等のおもてなしサービスを提供している。  
 ○平成26年7月に京都市と京都府警察は、地域との協働の下、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据え、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の協定を締結し、本地区においても「東山区版運動プログラム」を策定し、地域、事業者、行政が協働して、パトロールや美化活動などによる防犯やおもてなしの取組を進めている。  
 ○本地区は「打ち水」や「門掃き」などの古くから受け継がれてきた文化が今も暮らしに溶け込んでいる地域であるとともに、京都への全面移転が決定している文化庁の「地域文化創生本部」が設置(平成29年4月)されたことにより、日本の「こころの創生」を牽引する「世界文化首都・京都」の実現に向け、京都の最大の強みである「文化力」を基軸としたまちづくりの機運が高まっている。  
 ○上記のように多様な主体による取組を行っているが、歩行者の安心・安全な通行を確保するためには、これまで実施してきた「ソフト対策」だけでは限界があることから、「ハード整備」も併せて実施することの必要性が求められている。  
 課題  
 ○観光客の増加による混雑の緩和  
 ○観光客に対するおもてなしの充実  
 将来ビジョン(中長期)  
 ○京都市基本計画(平成22年12月策定)において、「歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり」、「美しい京都の町並を形成していくための魅力あふれる道路空間の創出」を掲げている。  
 ○実施計画 第2ステージ(平成28年3月策定)において、「安心・安全な歩行空間の創出」、「歴史都市・京都にふさわしい、良好な道路空間の創出」、「地域に根差した暮らしの文化を通じたまちづくりの推進」が掲げられている。  
 ○東山区基本計画(平成23年3月策定)において、だれもが安心して快適に歩くことができる取組を進め、区民にとって「住みやすく、来訪者も「歩きたくなる」まちをつくることとしている。  
 ○京都市歴史的風致維持向上計画(平成29年3月)(平成31年3月認定変更)において、「歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりの推進」、「人が主役の歩いて楽しいまちづくりの推進」を基本方針に掲げている。

**目標を定量化する指標**

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
歩行者の分散割合	%	清水寺へつながる主要な観光ルート(清水寺周辺ルート[五条坂、松原通]、北側ルート[ねねの道、下河原通])のうち、北側ルートを通行する歩行者の割合	北側ルートを通行する歩行者割合の増加から、観光客が集中している清水寺周辺ルート[五条坂、松原通]から、北側ルート[ねねの道、下河原通]への歩行者の分散効果を把握	36%	H29	45%	R3
交差点の歩行者流動割合	%	神幸道交差点において東大路通を南行する歩行者数のうち、南行左折する歩行者の割合	南行左折する歩行者割合の増加から、歩行者の誘導効果を把握	38%	H29	50%	R3
観光客のおもてなし度	%	整備路線を通行する観光客を対象に、道路に関して「周辺景観との調和」、「観光ルートとしてのわかりやすさ」等をアンケート調査。各アンケート回答のうち、「そう思う」「少しそう思う」の回答割合の平均値を「おもてなし度」として設定。	おもてなし度の増加から、観光客のおもてなし効果を把握	15%	H29	85%	R3

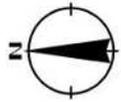
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>①回遊性の向上による観光客の分散(混雑の緩和)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の石畳舗装等を活かすとともに、新たに石畳風舗装等を整備し魅力ある道路のネットワークを構築</li> <li>石畳風舗装等と調和した景観型照明(電球色)の設置</li> <li>石畳風舗装等と連携した観光案内標識の設置</li> </ul> <p>・石畳風舗装等の維持管理と面的な整備 ・地域が作成している観光マップとの連携</p>	<p>【基幹事業】高質空間形成施設:石畳風舗装、景観型照明等 【基幹事業】地域生活基盤施設:観光案内標識 【提案事業】事業活用調査費:事業効果分析(交通量調査等)</p> <p>【基幹事業】道路:舗装整備工事(石畳舗装) 【関連事業】安心・安全な東大路歩行空間創出事業(石畳風歩道舗装整備) 【関連事業】観光マップの広報の充実</p>
<p>②地域の取組等との連携による観光客のおもてなし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石畳風保水性舗装の整備と打ち水等の暮らしの文化の連携</li> <li>景観型照明(電球色)と花灯路等の地域のイベントとの灯りによる連携</li> <li>観光案内標識の充実</li> </ul> <p>・石畳風舗装等の維持管理と面的な整備 ・地域が作成している観光マップとの連携</p>	<p>【基幹事業】高質空間形成施設:石畳風舗装、景観型照明等 【基幹事業】地域生活基盤施設【基幹事業】:観光案内標識 【提案事業】事業活用調査費:事業効果分析(アンケート調査)</p> <p>【基幹事業】道路:舗装整備工事(石畳舗装) 【関連事業】安心・安全な東大路歩行空間創出事業(石畳風歩道舗装整備) 【関連事業】観光マップの広報の充実</p>
<p>その他</p>	
<p>○まちづくりの目標の達成に向けた計画の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域、学識、関係団体、行政機関が参画している「東大路歩行空間創出推進会議」や「東山交通対策研究会」において情報共有や進捗状況の確認を行う。</li> </ul> <p>○事業終了後の住民等によるまちづくりの体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東山「観光・交通・環境」協力会議、京都・東山観光おもてなし隊、世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動等、地域による継続的なまちづくり活動</li> </ul>	



都市再生整備計画の区域

清水・祇園地区(京都府京都市)	面積	36.7 ha	区域	東山区八坂上町, 清水4丁目の全部と祇園町南側, 下河原町の一部 他地内
-----------------	----	---------	----	--------------------------------------

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。

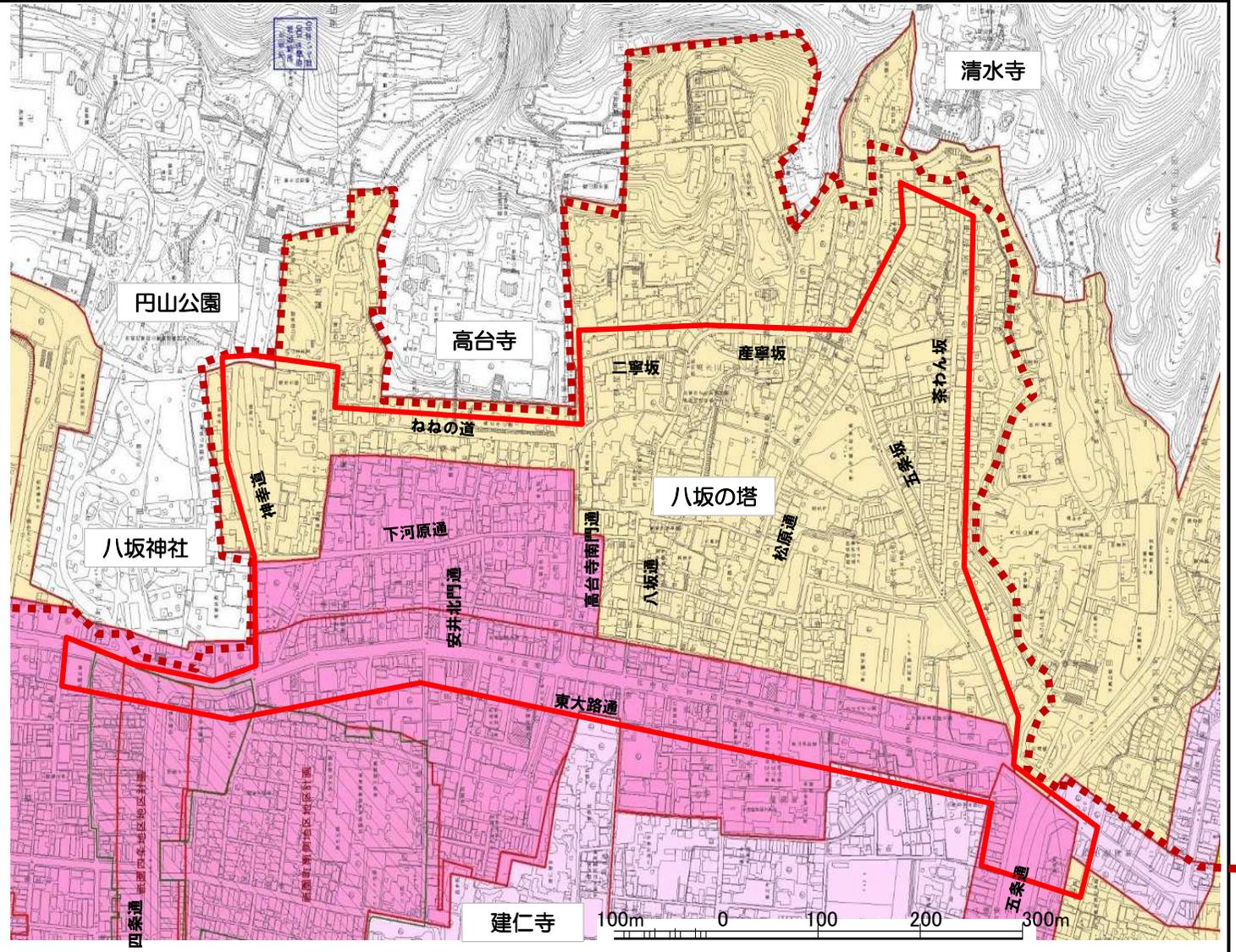


- 歴史的風致維持向上計画重点区域  
A = 2,468ha  
(歴史的市街地地区)
- 都市再生整備計画区域  
A = 36.7ha  
(清水・祇園地区)

凡 例	
<span style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	第一種低層住居専用地域
<span style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	第二種低層住居専用地域
<span style="background-color: #fce4d6; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	第一種中高層住居専用地域
<span style="background-color: #fce4d6; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	第二種中高層住居専用地域
<span style="background-color: #fff2cc; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	第一種住居地域
<span style="background-color: #fff2cc; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	第二種住居地域
<span style="background-color: #fff2cc; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	準住居地域
<span style="background-color: #fff2cc; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	近隣商業地域
<span style="background-color: #fff2cc; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	商業地域
<span style="background-color: #fff2cc; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	準工業地域
<span style="background-color: #fff2cc; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	工業地域
<span style="background-color: #fff2cc; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	工業専用地域
<span style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	地区計画区域
<span style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	特別用途地区
<span style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	高度利用地区
<span style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #c3c6cb; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	特定街区

※着色のない区域は市街化調整区域

- 歴史的風致維持向上計画重点区域
- 都市再生整備計画区域



清水・祇園地区(京都府京都市) 整備方針概要図(まちなかウォークブル推進事業)

目標	地域住民と来訪者にとって安心・安全で快適な歩行空間の創出 ①回遊性の向上による観光客の分散(混雑の緩和) ②地域の取組等と連携した観光客のおもてなし	代表的な指標	歩行者の分散割合 (%)	36 (H29年度)	→	45 (R3年度)
			交差点の歩行者流動割合 (%)	38 (H29年度)	→	50 (R3年度)
			観光客のおもてなし度 (%)	15 (H29年度)	→	85 (R3年度)

